

# ソフトウェア使用許諾契約書

---

本契約は、ぶらっとホーム株式会社（以下、当社）が提供するソフトウェア製品をお客様がご利用する際に必要となる使用許諾を締結するものです。

## 第1条 定義

1. 本契約における、使用許諾の範囲は、当社が提供するソフトウェア製品のバイナリーコードおよびスク립トファイル・管理ツール・取り扱い説明書など一式が対象となります。
2. 本契約において「知的財産権」とは、特許権（特許出願権を含む）著作権、ノウハウその他一切の知的創作物に対する権利または法律上の利益をいいます。

## 第2条 使用許諾

お客様は、本契約の全項目に合意することを条件として、本ソフトウェア製品を、契約対象のハードウェアにおいて使用することが出来ます。

なお、お客様がこの契約に同意できない場合には、当社出荷日より 90 日以内に本体未開封のまま本ソフトウェア製品および付属品一式とともにご購入先へ返品ください。

## 第3条 禁止事項

お客様は以下のことを行うことはできません。

- A) 本ソフトウェア製品の複製・再配布・再許諾
- B) 契約対象のハードウェア以外の本ソフトウェア製品の導入
- C) 本ソフトウェア製品の全部もしくは一部を修正、改変、翻訳、翻案し、またはこれらを基づいて二次的著作物を創作すること。
- D) 逆コンパイル、逆アセンブルその他ソース・コードおよび基礎となるアイデアもしくはアルゴリズムの解析、再構築もしくは発見を試みること。

## 第4条 知的財産権の帰属

本ソフトウェア製品に対する知的財産権の一切は、当社に帰属します。ただし、本契約書第 5 条に記載のオープンソースまたは公開されているソフトウェアの著作権は、個々のプログラムの権利者に帰属します。

## 第5条 オープンソースソフトウェア

本ソフトウェア製品の一部にはオープンソースまたは公開されているソフトウェアが含まれています。お客様は本ソフトウェア製品に含まれるオープンソースまたは公開されているソフトウェアの別途定める使用許諾条件（またはライセンス要件）に同意するものとします。

## 第6条 責任の範囲

1. 当社は、個別契約書に明示的に記載された場合を除き、「現状有姿のまま」で本ソフトウェア製品を提供します。当社は本ソフトウェア製品の品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証するものではなく、当社は本ソフトウェア製品についての一切の瑕疵担保責任および保証責任は負いません
2. 当社は、本ソフトウェア製品の使用または使用不能から発生した、直接的、間接的、派生的、偶発的当、いかなる損害に対して、一切責任を負わないものとします。たとえ当社がかかる損害の可能性について知らされていた場合も同様です。また、当社が損害賠償責任を負う事になった場合であっても、当社の損害賠償責任は、その理由を問わず、本ソフトウェア製品についてお客様が実際に支払った金額を上限とします。

## 第7条 譲渡

お客様は、本契約に基づく権利または義務を第三者に譲渡することはできません。

第8条 変更

当社はおお客様への事前の通知およびその承認なしに本契約書の内容を変更できるものとします。この場合、本契約書の各内容は変更後の内容によるものとします。なお、変更後の本契約書については、当社ホームページ等により開示するものとします。

第9条 有効期間

本契約の有効期間は、当社が別途有効期間を定めた場合を除き、お客様が本ソフトウェア製品を使用した時からお客様が本ソフトウェア製品の使用を停止するまでとします。

第10条 契約の解除

お客様が本契約に違反した場合、当社は本契約を解除する事ができます。この場合、お客様は本ソフトウェア製品を一切使用する事が出来ないものとします。また、解除による返金には応じられません。

第11条 その他

1. 本契約に関しては日本法に準拠するものとします。
2. 本契約に関して訴訟による解決が必要な場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上